**【テーマ１】　成長エンジンを担うための大阪づくり**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | イノベーションの創出や交通インフラの整備促進などにより、日本の成長をけん引する東西二極の一極として、「大阪の成長」の実現をめざします。  （中長期の目標・指標）  　＊「大阪の成長戦略」に掲げた2020年の成長目標  　　・　実質成長率：年平均2％以上　 ・　雇用創出：年平均1万人以上　 ・　来阪外国人：650万人　 ・　貨物取扱量：関空123万トン、阪神港590万TEU(\*1) |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **「副首都・大阪」の確立に向けた取組み** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■「副首都・大阪」を確立するための取組み方向のとりまとめ**  ・ 副首都推進局と連携し、「副首都・大阪」を確立するための中長期的な取組み方向についてとりまとめる。  （主な取組み内容、手法）  ・ 都市魅力、文化、産業、都市インフラ、まちづくり、防災等の観点からの副首都機能面の検討。  ・ 副首都の制度面について、地方分権等の観点から検討。  （スケジュール）  平成28年度前半  ⇒ 副首都に求められる機能等に関する中間整理案のとりまとめ  平成28年度末まで  ⇒ 副首都に求められる機能等に関する中長期的な取組み方向のとりまとめ  **■関西広域連合**(\*2)**との連携**  ・ 関西広域連合のあり方及び広域計画の議論に併せて、関西広域連合が必要とする広域的な事務権限、機能及び大阪がめざす副首都の考え方について、連合内で協議できるよう働きかけを行う。  （スケジュール）  平成28年度末まで　⇒　議論・協議できる状態へ | ◇活動指標（アウトプット）  ・ 「副首都・大阪」の確立に向けた中長期的な取組み方向のとりまとめ。  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・ 副首都に求められる機能等について取組み方向をとりまとめることで、副首都大阪の確立に向けた、土台づくりを進める。  ◇活動指標（アウトプット）  ・ 関西広域連合のあり方及び広域計画を検討する会議等において、今後めざすべき方向性について課題や問題意識を連合内で議論する。  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・ 関西広域連合で国に求めていく広域的な事務権限及び機能等について協議できる環境づくり。  ・ 大阪がめざす副首都の考え方について、関西広域連合内で議論・協議できる状態にすること。 | ○副首都推進局と連携し、わが国にとっての副首都の必要性や副首都・大阪が果たすべき役割、副首都・大阪の確立、発展に向けた戦略など、基本的な考え方や戦略、推進姿勢等を示した「副首都ビジョン（副首都・大阪に向けた中長期的な取組み方向）」をとりまとめた。  【副首都ビジョンの策定経過】  ・　第３回副首都推進本部会議において、副首都の必要性や意義、果たすべき役割を整理した「副首都の概念」のとりまとめ（４月）  ・　第６回副首都推進本部会議において、副首都・大阪の確立、発展に向けた戦略や副首都として発展する未来の大阪を示した「副首都化に向けた中長期的な取組み方向（中間整理案）」を策定（９月）  ・　第８回副首都推進本部会議で示した（案）をもとに、パブリックコメントの実施を経て、「副首都ビジョン（副首都・大阪に向けた中長期的な取組み方向）」を策定（３月）  ○国の政府関係機関移転基本方針(平成28年3月)を踏まえ、以下について国と調整を行った。  ・　国立健康・栄養研究所の平成31年度大阪移転の合意  ・　(独)工業所有権情報・研修館の近畿統括本部の大阪設置が決定  ・　近畿経済産業局の機能強化について、調整機能の強化に併せて、地元自治体の参画のもと、地域に沿った中小企業施策が検討されるよう協議中  ○関西広域連合が今後目指すべき方向性等について課題や問題意識を議論するため、以下の取組みを行った。  ・　第３期広域計画（平成29~31年度）策定について議論（5月~12月）。関西広域連合として分権改革の取組みを進めるため、今後、広域行政のあり方を検討していくことを同計画に位置付け（3月）  ・　副首都ビジョン案について連合本部事務局と意見交換を行い、首都機能バックアップなどの取組みを適宜連携して進めていくことを確認（２月）  ・　併せて、府として将来に向けた分権改革の方向性と工程を示すため、大阪発“地方分権改革”ビジョンを改訂（３月） |
| **「大阪の成長戦略」の着実な推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■「大阪の成長戦略」**(\*3)**の実現に向けた重点課題にかかる取組みの具体化**  ・ 「大阪の成長戦略」の進捗管理において、各分野の取組み状況を評価・分析したうえで、個別課題ごとに関係部局と共に検討チームを設置するなどにより、解決へ向けた具体的な取組みを進める。  ・ 「副首都・大阪」の確立へ向けた議論の方向性も踏まえ、成長戦略の一部改訂を行う。  （スケジュール）  平成28年 7月 ⇒　「データでみる大阪の成長戦略」策定  10月（予定） ⇒　「大阪の成長戦略」の一部改訂 | ◇活動指標（アウトプット）  ・ 「データでみる大阪の成長戦略」策定過程における各分野の取組みに関する評価・分析等を踏まえ、大阪の成長に向け重点的に取り組むべき課題を抽出したうえで、効果的な施策を構築。  ◇成果指標（アウトカム）  （数値目標）  ・ 実質成長率：2％以上  ・ 雇用創出：1万人以上  ・ 来阪外国人：増加（対前年比）  ※ 平成27年：716万人  ・ 貨物取扱量（関空・阪神港）：増加（対前年(度)比）  ※ 平成26年度：関空74万トン、  平成27年：阪神港409万TEU | ○成長戦略に掲げている成長のための５源泉（集客力など）ごとの進捗状況を把握し、インバウンドの増加や雇用環境の改善といったこれまでの到達点を確認した。  ○数値目標（来阪外国人を1300万人に倍増）等の一部改訂を行うとともに、女性・若者の就業促進事業などの関係部局と連携した取組みを進めた。  ○策定当初から現在までの間の社会環境の変化や策定当初に設定した成長阻害要因（グローバル社会への閉鎖性など）の現状分析・検証を行うなど、成長戦略バージョンアップに向けて、検討を進めている。 |
| **2025年の国際博覧会の大阪誘致に向けた取組み** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■国際博覧会**(\*4)**の大阪開催に向け、国家プロジェクトへの位置づけ及び国による立候補を目指す**  ・　2025年国際博覧会を大阪に誘致するため、まずは基本的な構想の試案を策定する。  ・ あらゆる機会をとらえ、府民、企業等の機運を醸成する。  ・ 経済界等の理解、協力を得つつ、基本的な構想を成案化し、国による国家プロジェクトへの位置づけ、閣議了解及び立候補を目指す。  （スケジュール）  平成28年 5月下旬 ⇒　検討会議の設置  第1番目に他の国が立候補を表明してから半年以内  ⇒　国家プロジェクトとしての位置づけ、閣議了解、立候補 | ◇活動指標（アウトプット）  ・ 国際博覧会を大阪で開催する場合の開催意義・テーマ、開催内容等を示した基本的な構想を経済界や有識者とともにとりまとめる。  ・ 国際博覧会を大阪に誘致する意義について、府民、企業等の理解を深める。  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・ 国際博覧会大阪開催の国家プロジェクトへの位置づけ及び国による立候補を実現する。 | ○2025年の国際博覧会を大阪に誘致するため、以下の取組みを行った。  ・ 行政、経済界、有識者で構成された「２０２５年万博基本構想検討会議」の設置（６月）  ・ 関西広域連合において万博誘致に関する決議（9月）  ・ 基本構想府案の策定（11月）  ・ 「2025日本万国博覧会誘致委員会準備会」の設立（11月）  ・ 議会において万博誘致に関する決議（府議会・大阪市会：11月、大東市議会・堺市議会：3月）  ・ 府案の経済産業大臣への提出を踏まえ、国において検討会が設立（12月）  ・ 国において報告書案が取りまとめられ、4月の閣議了解に向けた必要な手続きが完了（3月）  ・ 経団連榊原会長をトップとする官民共同の「2025日本万国博覧会誘致委員会」を設立（3月）  ⇒55団体企業、60行政機関等、個人27名が会員として参画。ダウンタウンが誘致アンバサダーに就任。誘致に向けた国内機運が高まった。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **国家戦略特区を活用した規制改革の推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
|  | **■国家戦略特区**(\*5)**事業メニューの具体化及び大胆な規制改革提案の実施**  ・ 家事支援外国人受入事業や都市公園占用保育所等施設設置事業などの特区メニューの具体化を進める。また、国に対し、外国人滞在施設経営事業の効果的運用を求めるとともに、待機児童解消に向けた保育の規制緩和などの大胆な規制改革を提案する。  （スケジュール）  平成28年 5月中 ⇒　保育の規制緩和提案  6月目途 ⇒　家事支援外国人受入事業の実施  9月目途 ⇒　都市公園占用保育所等施設設置事業の認定  ※　以降、必要に応じて随時特区メニューを活用。 | ◇活動指標（アウトプット）  ・ 関西圏国家戦略特別区域会議開催数 ⇒　年間6回  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・ 国家戦略特区制度を活用して、医療等のイノベーションやチャレンジ人材の支援に向けた取組みを進める。  （数値目標）  ・ 平成28年度中に内閣総理大臣認定を受ける、府域の事業者が実施できる特区事業 ⇒　年間4事業 | ○知事や特区担当大臣等の参加による「関西圏国家戦略特別区域会議」を計４回開催し、事業メニューの具体化と新たな規制改革提案を行った。  【府内の認定事業：８事業】  ・ 家事支援外国人受入事業（大阪市域）  ・ 都市公園占用保育所等施設設置事業（豊中市内2事業、吹田市内1事業）  ・ 外国人滞在施設経営事業（大阪市、池田市）  ・ 汚染土壌搬出時認定調査事業  ・ 課税の特例措置活用事業（iPS 細胞を用いた再生医療製品の事業化を目的としたGMP 適合生産施設の構築事業）  【新たな規制改革提案（5月、２月）】  ・　特区医療機器薬事戦略相談の医薬品への拡大  （3月改正特区法案閣議決定）  ・　都市農業の振興のための規制改革提案  ・ 待機児童解消に向け、保育所設置基準の緩和などについて提案  ・ 外国人滞在施設経営事業に係る最低滞在日数の　　短縮（7日→３日）（10月法令改正）  ・　グローバル技能外国人人材受入れ拡大のための規制改革（一部、3月改正特区法案閣議決定） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **広域交通インフラの整備促進・利活用に向けた取組み** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H29.３月末時点）＞** |
| **■リニア中央新幹線**(\*6)**の全線同時開業に向けた国等への働きかけ**  ・ 官民一体の地元協議会等を通じ、啓発活動を重ね、機運醸成を図るとともに、要望活動を戦略的に行うことなど、国等への働きかけを強化する。  （スケジュール）  平成28年 4月 ⇒　リニア開業時の企業行動等の調査結果公表  6月 ⇒　国等への中央要請  夏以降 ⇒　啓発活動等の実施  冬 ⇒　国等への中央要請 | ◇活動指標（アウトプット）  ・ 全線同時開業の実現に向けた環境づくりを進める。  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・ 国の骨太の方針や成長戦略等への位置づけ。  ・ 全線開業の実現に向けた　経済界、関係自治体との連携強化、機運醸成。  ・ 国における大阪までの全線開業を実現させるための検討。 | ○以下のような働きかけ等を行った結果、国の「未来への投資を実現する経済対策」に「全線開業最大8年間前倒し」が位置づけられ（8月）、総額３兆円の財政投融資に係る国予算が成立した（10月、3月）。  ・ 地元協議会による政府与党への緊急要望（5月）  ・ 自民党リニア特別委員会への出席（5月）  ・ 沿線府県で構成する同盟会への要望（6月）  ・ 三重県及び奈良県との3府県による首相への要望  (6月)  ・ 「国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」による要望（6月）  ・ リニア議員連盟（８月）及び三重県・奈良県との会議（9月）への出席  ○早期着工・開業の実現に向け、以下のような機運醸成の取組みを行った。  ・ スーパー・メガリージョンに関するリニアの早期開業による効果をテーマとしたシンポジウムを開催し、機運醸成を図る（３月） |
|  | **■北陸新幹線の早期全線開業に向けた国等への働きかけ**  ・ 敦賀以西のルート決定と、フル規格（新幹線標準規格）での全線開業に向け、国等への働きかけを行う。  （スケジュール）  平成28年 4月 ⇒（与党PT検討委員会(\*7)で大阪までの早期のルート絞り込みに向けた中間とりまとめ）  6月 ⇒　国等への中央要請  11月 ⇒　国等への中央要請  **■コンセッション**(\*8)**後の関西国際空港の機能向上に向けた取組み**  ・ 関空の機能向上が引き続き着実に図られ、関空の経済波及効果が大阪・関西で享受できるよう取組みを進める。  （スケジュール）  平成28年 5月 以降  ⇒ 民間事業者等と連携した事業の実施  ※　他の取組みについて順次展開。  6月 ⇒　国等への要請  （入国審査体制の充実等）  ８月 ⇒　関空促進協(\*9)による国等への要請 | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）  ・ 敦賀以西のルート決定と早期全線開業の実現に向けた環境づくりを進める。  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・ 大阪までの早期開業を実現するための、ルートの最終決定に向けた取組みの推進とともに、事業着手に向けた国調査費が確保されるなど、全線開業に向けた国等の継続的な取組み。  ・ 全線開業の実現に向けた沿線県との機運醸成。  ◇活動指標（アウトプット）  ・ 国等への要請活動、空港運営事業者である関西エアポートとのコミュニケーションの醸成。  ・ 航空会社をはじめとする民間事業者や関係自治体等と連携し、関空促進協を活用した関空の機能向上やインバウンドの回遊性促進、関空における関西の特産品の発信の取組みを推進。  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・ 国による入国審査体制の充実などインバウンド受入環境の整備。  （数値目標）  ・ 外国人旅客数の増加。  ・ 航空貨物の増加。 | **▶** | ○以下のような働きかけを行った結果、与党PTにおいて、敦賀駅-小浜市附近-京都駅-京田辺市附近-新大阪駅を結ぶルートが決定。あわせて、設計施工法等調査費に係る国予算が成立（3月）。  ・ 沿線府県で構成される同盟会による要望（5月、9月、11月）  ・ 「国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」による要望（6月）  ・ 与党PT検討委員会のヒアリングへの対応（12月、３月）  ○関空促進協や飛行経路問題に係る協議会に関西エアポートが参画し、関空の機能強化や環境対策、地元との連携等が円滑に進むよう実施体制を整備した。  ○国への要請活動（６月、９月）を行った結果、入国ブースの増設や入国審査官の増員、審査待ち時間に指紋・顔写真を取得できる「バイオカート」の導入など、訪日外国人の入国審査体制の充実が図られた（10月）。  ○航空会社と関係自治体が連携して、スペイン（5月）イタリア（9月）の旅行会社を招聘し、関西各地を巡るファムトリップを実施した。また、関空における関西各地の物産展支援、外国人旅行客へのおもてなしイベントの開催を行った。  　・ 外国人旅客数（平成28年度）  1,242万人（対前年度比12.9％増）  　・ 外国貨物取扱量（平成28年度）  73.5万トン（対前年度比8.6％増）  ※いずれも平成29年2月、3月は速報値。 |

|  |  |
| --- | --- |
| **【部局長コメント（テーマ１総評）】**  自己評価 | |
| **＜取組状況の点検＞** | **＜今後の取組みの方向性＞** |
| **■「副首都・大阪」の確立に向けた取組み**  当初の目標を、達成することができました。  ・　副首都推進局と協力し、平成29年3月に「副首都ビジョン」（副首都・大阪に向けた中長期的な取組み方向）を策定。まずは、大阪自らの取組みにより2020年頃を目途に副首都としての基盤を整えるなど、副首都・大阪の確立、発展に向けた戦略などを明らかにしました。  ・ 関西広域連合の第3期広域計画において、今後、広域行政のあり方を検討していくことを位置づけました。また、関係部局と協力し、府として将来に向けた分権改革の方向性と工程を示す大阪発“地方分権改革”ビジョンを改訂しました。  **■「大阪の成長戦略」の着実な推進**  当初の目標を、ほぼ達成することができました。  ・ 成長戦略に掲げている成長のための５源泉ごとの進捗状況を把握し、これまでの到達点を確認しました。併せて、策定当初から現在までの間の社会環境の変化や策定当初に設定した成長阻害要因の現状分析・検証を行うなど、成長戦略バージョンアップに向けて、検討を進めました。  **■2025年の国際博覧会の大阪誘致に向けた取組み**  　当初の目標を、達成することができました。  ・ 2025年の国際博覧会を大阪に誘致するため、「2025年万博基本構想検討会議」を設置し、策定した基本構想府案を国に提出。国において報告書案が取りまとめられ、閣議了解、BIEへの立候補申請に道筋をつけることができました。  ・ 立候補申請を前に、経団連会長をトップとする官民共同の誘致委員会が発足。オールジャパンでの誘致活動がスタートしています。  **■国家戦略特区を活用した規制改革の推進**  当初の目標を、達成することができました。  ・　特区事業の認定事業数は、目標を上回る８事業の認定を受けました。  ・　また、府から提案した、外国人滞在施設経営事業に係る最低滞在日数の短縮が政令改正により措置されるとともに、特区医療機器薬事戦略相談の医薬品への拡大が、改正特区法案に盛り込まれました。  **■広域交通インフラの整備促進・利活用に向けた取組み**  　当初の目標を、達成することができました。  ・ リニア中央新幹線については、国の「未来への投資を実現する経済対策」に「全線開業最大8年間前倒し」が位置づけられ、財政投融資3兆円が予算化されるなど、大阪までの早期全線開業の実現に向け大きく前進しました。  ・ 北陸新幹線についても、与党PTにおいて、敦賀・大阪間のルートが決定し、さらに国の平成29年度予算で、ルート検討の深度化のための国の調査費が措置されるなど、早期全線開業の実現に向けた取組みが進みました。  ・ 関西国際空港については、関西を訪問する外国人旅客数の増加に応じ、国による入国審査体制の充実が図られるなど、機能向上に向けた取組みが進みました。 | **■「副首都・大阪」の確立に向けた取組み**  ・　「副首都ビジョン」を指針として、まずは、「機能面」、「制度面」、「経済成長面」における自らの取組みを進め、副首都・大阪の確立をめざします。  ・ 「大阪発“地方分権改革”ビジョン（改訂版）」を指針として、大阪・関西から分権型の仕組みへの転換を先導するため、市町村や関西広域連合、近隣府県等と連携し、取り組んでいきます。  **■「大阪の成長戦略」の着実な推進**  ・ 成長戦略の到達点についての総括を行うとともに、課題を整理し、万博やＩＲなどの新規項目も含めて、有識者の意見を聞きながら、今後取り組むべき分野の深堀を行い、成長戦略のバージョンアップを図っていきます。  **■2025年の国際博覧会の大阪誘致に向けた取組み**  ・ 2025年国際博覧会の大阪誘致が実現できるよう、国と誘致委員会とが両輪となって、戦略的な誘致活動を展開していきます。  ・　誘致活動に当たっては、BIE加盟国に対する大阪・関西の魅力・ポテンシャルのアピール、万博開催に向けた国民全体の機運醸成の２つを柱として取り組んでいきます。  **■国家戦略特区を活用した規制改革の推進**  ・ 国・事業者と連携し、医薬品の開発迅速化などの特区事業を区域計画に位置付け、具体化を図るとともに、家事支援外国人受入事業についても、国関係機関との連携のもと、制度の適正な運用に努めていきます。  ・ 待機児童対策やグローバル技能外国人人材受入れ拡大等のための規制改革提案の実現に向け、引き続き国との協議を行っていきます。  **■広域交通インフラの整備促進・利活用に向けた取組み**  ・ リニア中央新幹線については、１日も早い大阪―名古屋間の着工・開業に向け、沿線府県の連携強化や地元協力策等の検討などの取組みを強化していきます。  ・ 北陸新幹線については、国のルートの詳細調査及び環境アセスメントが速やかに推進されるよう働きかけ、1日も早い着工、全線開業の実現に向けた取組みを進めていきます。  ・ 関西国際空港については、引き続き関西エアポートや関係自治体等との連携・協調を図り、着実な機能向上及び地域の発展に向けた取組みを進めていきます。 |